

議案第 1 号 平成29年度糸満市一般会計予算に対する附帯決議

平成29年度糸満市一般会計予算は歳入歳出251億5,098万5,000円と提案され、その中の観光農園事業に関して施設管理委託料1,138万7,000円の予算が組まれている。これは、糸満市観光農園の施設管理に対する施設管理委託料である。

しかし、現在の施設の状況としては、農業技術普及交流施設（研修棟・温室館）は、一部小動物ふれあい場として不適切な使用となっている。果樹育苗施設（ビニールハウス）は、苗床ではなく用具置き場として不適切な使用となっている。果樹温室栽培施設（ビニールハウス）は、9棟のうち農家が使用している6棟以外の3棟は放置されたままである。地域食材供給施設（レストラン）及び、フルーツ加工施設（パーラー）は閉鎖状態である。また、施設全体を見てもパークゴルフ場は荒れ放題、公募の中で目玉事業のふれあい動物園事業は撤退、園内の多くは雑草が生い茂り十分に管理されているとはいいがたい。

以上の内容を踏まえ平成29年度糸満市一般会計予算の執行については、議会として以下の意見を附帯する。

記

- 1、観光農園施設全体の現状は十分な管理体制がとられているとはいいがたく、市は施設の所有者として調査し指導を徹底すること。
以上決議する。

平成29年 3 月22日

糸 満 市 議 会